



学校だより4月号

2025.4.8

コミュニティ・スクール

船木小



令和7年度 船木小学校のスタートです！

桜満開、春風が心地よく吹き抜ける季節となりました。いよいよ新年度の始まりです。

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。2年生から6年生のみなさん、進級おめでとうございます。令和7年度は、1年生20名と教職員4名を迎え、全校児童115名、教職員21名でのスタートです。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

新1年生の皆さんは、小学校という新しい環境の中で過ごすことへ期待と少しの緊張を抱えているかもしれません。新しい教室、初めての友達や先輩、先生や地域の方との出会いの中で、笑顔が増えていくことを心から願っています。在校生の皆さんは、1つ進級して気持ちも新たに新学期を迎えていることだと思います。(知)(徳)(体)の3つのチャレンジ目標のもと、心身共にたくましく成長していくことを願っています。

保護者や地域の皆様方、学校・家庭・地域が一体となって「船木っ子」のよりよい成長のためにしっかりと繋がっていくことができますようよろしくお願いいたします。本校では、「知(学び)・徳(心)・体(からだ)」の観点から、子どもたちが、学習と生活の両面で充実した場となることを目指して教育活動を推進して参ります。

【令和7年度 チャレンジ目標】

- ・聴く心 大事にできる 人になろう(知)
- ・あいさつは 心をつなぐ 愛言葉(徳)
- ・よく食べて 体を動かし 健康に(体)

【令和7年度 めざす教職員像】

- ・この思い 受けとめ認める 教職員(知)
- ・どの子にも 声かけ関わる 教職員(徳)
- ・健やかな 成長育む 教職員(体)

庭がこれらを共有して目標を達成していくことが、楠中学校区(くすのきネット)の学校教育目標「地域を愛し、人を大切にする子どもの育成」の達成につながります。子どもたちの成長を喜び合いながら、共に学んでいきたいと思ひます。今年度も、保護者の皆様、地域の方々のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

今年度も新6年生が、3つのチャレンジ目標を掲げています。これらは昨年度末に、地域の方々と熟議で話し合った内容から、考えた目標です。教職員も、昨年度末に「めざす教職員像」について考えました。地域・学校・家



満開の桜と校舎(4月7日)

宇部市立船木小学校

校長 末次 倫子

4 月の行事予定

- 8日(火)始業式・入学式
 9日(水)給食開始(2~6年)
 身体測定456年
 10日(木)身体測定123年
 11日(金)1年給食開始
 委員会活動
 14日(月)視力・聴力検査456年
 15日(火)視力・聴力検査123年
 16日(水)学校運営協議会
 17日(木)内科検診145年
 6年全国学力学習状況調査
 5年確認問題 PTA評議員会
 18日(金)代表委員会
 23日(水)1年心電図
 24日(木)参観日 学級懇談会 PTA総会
 内科検診236年
 25日(金)宇部市学校教育研修会
 13:15下校 地域訪問①
 28日(月)耳鼻科検診(全校) 地域訪問①
 30日(水)地域訪問②

5 月の行事予定(案)

- 2日(金)1年生を迎える会 委員会活動
 8日(木)歯科検診145年
 10日(土)PTA環境作業
 12日(月)職員救命救急講習会
 13日(火)3年自転車教室 運動会係会
 15日(木)歯科検診236年
 20日(火)運動会係会
 22日(木)尿検査
 23日(金)運動会前日準備 尿検査
 24日(土)運動会(雨天順延)
 26日(月)振替休日
 27日(火)眼科検診(全校)
 30日(金)クラブ活動

職員紹介

令和7年度のスタートです。全教職員が一丸となって力いっぱいがんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

校長	末次 倫子
教頭	渡邊 浩
教務主任	佐伯 佳子
1年1組	高原 淳志
2年1組	熊谷 直志
3年1組	細見 千子
4年1組	藤井 智之
5年1組	伊藤 恭平
6年1組	伊藤 聖夏
なかよし	山本 清美
ひまわり	松本 佳那
	岡田 明沙子
あおぞら	末本 りさ
通級	吉田 衆一
養護教諭	河村 京子
栄養教諭	小野 明子
事務	石部 康恵
学校司書	筒井 香緒理
教育支援員	小田 学
教育支援員	道元 倫子
学校支援員	城崎 乃里子

参観日・PTA 総会のご案内

- 1 期日 4月24日(木)
- 2 日程

授業参観	9:25~10:10
学級懇談会	10:20~10:50
PTA 総会	11:00~12:00
- 3 その他
 - ・履物は、各自でご準備をお願いします。
 - ・事前配付の総会資料をご持参ください。
 - ・駐車は運動場へお願いします。出口は、堂城ヶ丘方面から一方通行でお願いします。

最徐行・一方通行等をお願いします！(児童の安全が最優先)

車での来校の際に、

- ①最徐行(徐行とは「車両等が直ちに停止することができるような速度で進行すること」と道路交通法で定められています。)
 - ②一方通行(プール西側(中学校体育館傍)を通行する一方通行です。)
 - ③一旦停止(学校敷地内ですので歩行者優先です。児童等がいれば、停止願います。)
 - ④身障者用駐車場(ご利用は、該当者の方だけです。)
- の4点を必ず守っていただきますようお願いいたします。